

(保存版)



ちはら台地区福祉行動計画

(平成30年度～平成33年度)



ちはら台地区行動計画策定委員会

ごあいさつ

平素よりちはら台地区社会福祉協議会の活動にご支援とご協力を賜り心からお礼申し上げます。近年、少子高齢化、核家族化の急速な進展や近隣関係の希薄化等によって、地域のつながりや支えあいのある関係性を持つことが難しくなっています。

このような折、平成 25 年 4 月ちはら台地区社会福祉協議会が新たな体制でスタートし自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、子育て家庭支援員その他、合計 16 の関係諸団体及び個人ボランティア会員の協力を得ながら、地域住民の皆様の福祉向上を目指してきました。

市原市によると 2025 年には約 3 人に 1 人が高齢者となり、要介護・要支援者数は現在の倍近くまで増加し、2 万人を突破するとともに、高齢者のみの世帯が増加するとの報告があります。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできる社会を目指して、2025 年をめどに整備が進められているのが地域包括ケアシステムです。ちはら台地区における地域包括ケアシステムをどのように作り上げて行くのかは今後の大きな課題であります。

平成 29 年 11 月 23 日ちはら台地区における地域包括ケアシステムを推し進める企画として「ちはら台医療と介護の集い」が開催されました。

当日は、「地域包括ケアを考える会」や事業所の皆様、福井大学の井階先生、行政の方々のご協力により多くの住民の皆様にご来場いただき喜んでいただけたと思います。

引き続き、このような企画を継続実施し、地域包括ケアシステム構築に向け進めていきたいと思っています。

また、市原市は新たな高齢者福祉事業「通いの場」を平成 30 年度から開始します。既に、ちはら台地区社協では先行して「健康サロン」の名称で身近な地域での交流を促進することにより「通いの場」づくりを進めてまいりましたが、今後一層多くの地域で「通いの場」を作っていけるよう支援をしていきたいと思っています。

さらに、ちはら台地区は他の地区と比較して子供や若者が多い地域ですが、若い人の地域への所属意識は低く、子供を中心とした世代間交流も少ないのが現状です。今後、若い人が地元意識を高めていけるような行事や企画を推し進めるとともに、子供たちとの世代間交流を進めていきたいと思っています。

この度、ちはら台地区の地域福祉活動を今後 4 年間どのような方向で進めてゆくかについて、各種団体の代表の皆様でつくる「地区行動計画策定委員会」で検討し、「ちはら台地区福祉行動計画」として取りまとめました。

今後、この「ちはら台地区福祉行動計画」に基づき地域福祉活動を進めてまいります。

これからも、人と人との交流を大切に、地域みんなでお互いに助け合い、支え合い、一人ひとりが住みなれた地域で安心して、生き生きと生活できる地域づくりを目指してまいります。

行政、市社協、関係諸団体との連携を図りながら社会ニーズの変化に対応してより充実した活動に取り組んでまいりたいと思いますので、皆様の温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月 31 日

ちはら台地区行動計画策定委員会 委員長 斉尾 誠治
(ちはら台地区社会福祉協議会 会長)

目 次

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の推進圏域	2
(4) 計画の推進体制	3

2. ちはら台地区の現状と課題

(1) ちはら台地区の特性	5
(2) ちはら台地区の福祉関連社会資源	6
(3) ちはら台地区で行われている主な地域福祉活動	1 1
(4) ちはら台地区の課題	1 2

3. 計画体系

(1) 基本理念	1 3
(2) 基本目標	1 3
(3) 重点取り組み項目	1 3
(4) 計画体系図	1 4
(5) 事業実施計画	1 5

4. 計画の進行管理 2 0

5. 資料編

(1) 計画策定経過	2 0
(2) ちはら台地区行動計画策定委員会委員名簿	2 0

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化、核家族化などにより家族機能が低下し、加えて、隣近所で助け合い・支え合う「地域のつながり」も弱くなっています。

また、様々な要因で、ひとつの家庭で複合的に課題を抱える世帯も増加し、それも複雑・多様化し、従来の公的福祉サービスだけでは対応できない現実があり、「地域全体で助け合い、支え合う力」が求められています。

今、地域では多くの住民が助け合い・支え合いを必要としています。



そこで、地域では、「人と人との交流を大切にし、地域みんなでお互いに助け合い・支え合い、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して、生き生きと生活できる」街づくりが求められています。

このような状況の中、国では介護保険法の改正など様々な施策を講じておりますが、市原市でも「市原市地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、市原市の地域福祉推進の基本理念・基本目標を示し、また、推進体制、施策等を計画化しました。

また、当計画推進の中核的な役割を担う市原市社会福祉協議会（市社協）でも、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動を具体的に計画化した民間サイドの計画として、「第5次地域福祉活動計画」を策定しました。

両計画とも「市原市が目指す地域福祉の姿」を計画化したものですが、市域が広大な市原市では、地域毎に地理的特性、産業構造、地域資源、交通アクセス、人口構造などが大きく異なることから、当然、地域毎に抱える課題も異なります。

したがって、課題解決にあたっては、当ちはら台地区の実情に応じた極め細かな取り組みを計画化し、推進していくことが必要であることから、中域福祉圏の推進主体として位置付けられている「ちはら台地区社会福祉協議会（地区社協）」が主体となり、多方面からご意見をいただきながら、ちはら台地区の地域づくりの目標となる「ちはら台地区福祉行動計画」を策定しました。



(2) 計画の期間

この計画の計画期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。

ただし、地域環境の変化、新たな課題、ニーズなどが明らかになり、基本的な項目の取り組み内容を見直す必要が生じた場合には、計画期間内であっても見直すこととします。

また、個別事業については単年度ごとの地区社協事業計画に反映するものとし、当該年度末に実行状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映させるものとします。

(3) 計画推進圏域

計画推進の圏域は、ちはら台地区圏域とします。

(4) 計画の推進体制

「市原市地域福祉パートナーシッププラン」及び「第5次地域福祉活動計画」では、中域福祉圏における推進主体は「地区社協」とし、その役割は、地域住民が主体となって中域福祉圏域における様々な地域課題やニーズを把握するとともに、それを解決するための話し合いや活動を行うことを目的とし、併せて、圏域内の小域福祉ネットワークの設置、また、設置されたネットワーク間の情報交換や相互調整、小域・中域福祉圏の連携・協働体制の構築・強化に努めるとしています。

また、小域福祉圏では「小域福祉ネットワークや自治会」を推進主体として位置付け、その役割については、地域住民が主体となって、小域福祉圏における様々な地域課題やニーズを把握するとともに、それを解決するための話し合いや活動を行うことを目的とし、住民にとって最も身近な圏域である小域福祉圏の特徴を活かし、地域住民による「助け合い・支え合い」活動を推進することとしています。

このことから、「小域福祉ネットワークや自治会」と「地区社協」は常に様々な情報や課題を共有し、小域福祉圏と中域福祉圏の推進主体として、民生委員児童委員協議会や社会福祉施設、ボランティア団体などの地域の関係組織・団体とも連携しながら、その機能と役割を発揮するとともに、事業推進にあたっては可能な限り連携・協働に努め、効果的な体制を構築する必要があります。

《推進圏域と推進主体》

基本福祉圏・・・市原市全域	→	市原市・市原市社会福祉協議会
中域福祉圏・・・支所区域（11地区）	→	地区社会福祉協議会
小域福祉圏・・・小学校区域や自治会	→	小域福祉ネットワークや自治会

《ちはら台地区の「小域福祉ネットワーク」》

ちはら台桜小学校区小域福祉ネットワーク
 水の江小学校区小域福祉ネットワーク
 清水谷小学校区小域福祉ネットワーク
 牧園小学校区小域福祉ネットワーク

《ちはら台地区の「自治会」》

ちはら台乙月自治会	コープシティちはら台自治会
ちはら台霜月自治会	ウッドパークちはら台自治会
かずさの杜ちはら台自治会	アーバンデュオ自治会
スマートコモンシティちはら台自治会	サウスヒルズ中央自治会
みかげ台自治会	ちはら台大岬自治会
ファミリーハイツ自治会	もみの樹台自治会
パークシティちはら台自治会	キッズアベニューちはら台自治会
ちはら台水の江自治会	キッズアベニュー2nd自治会
さつき自治会	ちはら台南牧園自治会
ちはら台南6丁目自治会	ウッドパークちはら台駅前自治会
ちはら台南5丁目自治会	ちはら台堂坂自治会
四季の丘自治会	レクセルちはら台自治会
ちはら台水無月自治会	はるかの丘自治会
ちはら台葉月自治会	

《推進主体の主な地域福祉活動》

●基本福祉圏域：市原市・市原市社会福祉協議会

小・中域福祉圏の推進主体の運営や活動を支援するとともに、各圏域間の相互調整や市域における生活・福祉課題の解決に努める。

広域的・専門的な課題
解決に向けた取り組み

●中域福祉圏：地区社会福祉協議会

- ・住民相互の助け合い・支え合い活動の推進
- ・サロン活動、居場所、通いの場づくりの推進
- ・相談支援活動の推進
- ・日常生活支援事業の推進
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた環境整備
- ・地域関係組織・団体、社会福祉施設等との連携体制の構築
- ・小域福祉圏と中域福祉圏との協働体制の構築
- ・地域福祉推進の担い手の発掘、人材育成の取り組み
- ・災害に強い地域づくり活動への取り組み
- ・広報、啓発活動の推進
- ・地域福祉推進活動財源の確保
- ・地区行動計画の推進・・・など

連携・協働

●小域福祉圏：小域福祉ネットワークと自治会

- ・高齢者や子どもに対する見守り活動
- ・サロン活動等交流の場づくり
- ・住民の日常的な生活支援活動
- ・地域の安全を守る活動の推進
- ・地域の環境美化、整備活動
- ・災害時、緊急時の助け合い活動
- ・住民同士の顔が見える関係づくり
- ・課題の早期発見、社会的孤立の解消・・・など

地域・近隣
による助け
合い・支え
合い活動

2. ちはら台地区の現状と課題

(1) ちはら台地区の特性

ちはら台地区は市原市の最も東に位置し、千葉市と隣接したニュータウンです。平成元年ごろから入居が始まり、今年街開き30周年を迎えます。住民の皆様は、東京、千葉に勤務地を持つサラリーマンが多く、全国各地の出身者で構成されています。

平成30年3月現在、人口は2万6千人を超え、今も住宅が新築されており、今後も人口の増加が見込まれます。

したがって、子供も多く、新しい人がどんどん入ってきている活気のある街です。一方、初期に入居された地域では、高齢化が進んできており、若い人のゾーンと高齢者の多いゾーンが同居する街となっています。

地区内には、弧を描くように東西に貫く約3.7kmの遊歩道かずさの道があり、春にはサクラが満開となる人気スポットです。

また、19の公園があり、住民の身近な憩いの場となっており、災害発生時には一時避難場所となっています。

全体がコンパクトにまとまっており、きれいで住みよい街です。

<人口構造>

地区全体及び小学校区ごとの…
 ■人口 ■若年者数（15歳未満）及び人口に占める割合
 ■高齢者数（65歳以上）及び人口に占める割合
 ■一人暮らし高齢者数 ■高齢者のみの世帯数

項 目	市原市 全体	ちはら台 地区全体	水の江	清水谷	牧園	ちはら台 桜
人口(人)	278,468	25,672	5,330	7,981	6,887	5,474
若年者人口 15歳未満(人)	28,841	4,704	968	1,191	1,196	1,349
若年者人口比率 (%)	(10.4)	(18.3)	(18.2)	(14.9)	(17.4)	(24.6)
高齢者人口 65歳以上(人)	75,511	2,922	564	1,259	721	378
高齢者人口比率 (%)	(27.1)	(11.4)	(10.6)	(15.8)	(10.5)	(6.9)
一人暮らし 高齢者数(人)	17,225	515	104	193	141	77
高齢者のみの 世帯数(世帯)	31,986	1,120	219	438	310	153

*平成29年5月1日現在（住民基本台帳を基に算出）

(2) ちはら台地区の福祉関連社会資源

ちはら台には、福祉関連の社会資源として下記の施設があります。

医療、介護、子育て、教育など目的に応じてご利用ください。

順不同（平成30年5月31日現在）

(高齢者施設)

下記の事業所は介護保険の認定が必要となります。

<居宅介護支援事業所>

在宅サービス利用のための計画を作成する事業所

事業所名	住所	電話番号
合の家ケアステーション	ちはら台東 4-11-20	0436-63-3283
ケアねっと市原	ちはら台西 2-9-1 デュオセーヌちはら台駅前1F	0436-63-7081
KT居宅支援センターちはら台	ちはら台西 5-23-6 ちはら台中央センター201	0436-67-1107
あい家族相談室	ちはら台南 2-17-2	0436-75-5380
光風台居宅介護支援事業所	ちはら台南 5-1-1 アーバンデュオ 1-606	0436-50-2500
あっとほーむ日々喜	ちはら台西 5-23-5 丸藤会館 205	0436-40-5002

<訪問介護事業所>

自宅に訪問してくれるホームヘルパー事業所

訪問介護ふれ愛	ちはら台南 5-1-1 アーバンデュオ 1-606	0436-50-2500
合の家ケアステーション	ちはら台東 4-11-20	0436-63-3283
あっとほーむ日々喜	ちはら台西 5-23-5 丸藤会館 205	0436-40-5002
ケアねっと市原	ちはら台西 2-9-1 デュオセーヌちはら台駅前1F	0436-63-7083
KTヘルパーステーション Hana ちはら台	ちはら台西 5-23-6 ちはら台中央センター201	0436-67-1107

<地域密着型通所介護事業所>

市原市内の方だけが利用できる小規模デイサービス

あい家族和楽の家ちはら台	ちはら台南 2-17-2	0436-37-8088
茶話本舗デイサービス ちはら台大笑亭	ちはら台南 6-34-19	0436-26-5197
フルール・ガーデン市原	ちはら台東 4-11-20	0436-63-3283
かとれあ笑会	ちはら台南 5-29-13	0436-50-5858

<小規模多機能型居宅介護事業所>

1カ所の事業所で通所を中心に訪問(ヘルパー)や

(市原市内の方だけが利用できる)

宿泊を組み合わせ利用できる事業所

ガーデンコートちはら台	ちはら台東 9-11-4	0436-50-5177
つどいちはら台	ちはら台西 1-20-5	0436-74-6531

<認知症対応型共同生活介護(グループホーム)>

認知症高齢者が共同生活をする施設

(市原市内の方だけが利用できる)

ガーデンコートちはら台	ちはら台東 9-11-4	0436-50-5177
グループホームつどい「中村家」	ちはら台西 1-20-5	0436-74-6530

＜住宅型有料老人ホーム＞ 入居者が生活していく上で必要な家事などのサービスが受けられ
介護は介護保険在宅サービスを利用する施設

事業所名	住所	電話番号
フルール・ガーデン市原	ちはら台東 4-11-20	0436-63-3283

（障がい者施設）

合の家ケアステーション市原店	ちはら台東 4-11-20	0436-63-3283
にじちはら台	ちはら台西 2-3-8	0436-37-5151
ワークフィールドインク	ちはら台南 3-19-3	0436-50-5107
おもちゃ箱 ちはらだい	ちはら台南 6-43-8	0436-37-1006

（はり灸・整体）

しらはま鍼灸院	ちはら台南 6-39-13	0436-52-0308
ちはら台はり灸接骨院	ちはら台西 5-11-1	0436-74-5299
明日香ハリニック	ちはら台西 6-2-21	0436-98-4040
おおさと鍼灸整骨院	ちはら台東 4-12-30	0436-67-0043
山口整骨院	ちはら台東 1-14-25	0436-50-2772
ひまわり整骨院ちはら台院	ちはら台南 6-1-11	0436-63-6990
あさぬま整骨院	ちはら台西 5-23-5-107	0436-63-3712
帝京市原接骨院	ちはら台西 6-19	0436-74-6565
ちはら台駅前接骨院	ちはら台西 1-10-8	0436-74-7772
まんまる整体院	ちはら台西 5-23-6-103	0436-75-8385
カイロプラティック院樋口	ちはら台東 2-9-14	0436-52-0397
松野カイロプラティック	ちはら台東 8-16-10	0436-52-8611
波多野整体	ちはら台西 1-25-1	0436-74-2756
カラダメンテ	ちはら台西 1-4-3-104	0436-63-6345
サマサマ	ちはら台西 1-5-4-102	0436-74-3036
ラフィネ ユニモチはら台店	ちはら台西 3-4 ユニモチはら台店 1F	0436-76-0771
ReRaKu ユニモチはら台店	ちはら台西 3-4 ユニモチはら台店 2F	0436-63-2383
在宅訪問ケア はり灸 あきば	ちはら台南 1-13-6	080-5449-3261
整骨院 咲良 ちはら台本院	ちはら台東 3-1-8 シティハイム 102	080-1031-3939

(児童施設)

事業所名	住 所	電話番号
ちはら台東保育園	市原市瀬又 507	0436-50-2181
ちはら台保育園	ちはら台南 2-15-8	0436-75-5959
ちはら台南保育園	ちはら台南 1-1-10	0436-37-1100
あい・あい保育園ちはら台園	ちはら台西 2-3-8	0436-37-3580
ユニモちはら台保育園	ちはら台西 3-4 ユニモちはら台店 2F	080-4185-6728
学園広場保育園	ちはら台南 6-1-12	0436-37-3351
みなみちゃんスミール	ちはら台東 4-11-27	0436-63-7075
家庭的保育事業 佐藤	ちはら台東 2 丁目	保育課(23-9829)

(児童クラブ)

水の江小学校 第1・第2児童クラブ	ちはら台東 2-15 (水の江小内)	0436-52-1833
清水谷小学校 第1・第2・第3児童クラブ	ちはら台南 5-2 (清水谷小内)	0436-52-0036
牧園小学校 第1・第2児童クラブ	ちはら台南 2-7 (牧園小内)	0436-74-0390
ちはら台桜小学校 第1・第2・第3児童クラブ	ちはら台東 5-13 (ちはら台桜小内)	0436-52-1261

(子育て・教育)

ちはら台幼稚園	ちはら台南 6-30	0436-52-2526
千原台まきぞの幼稚園	ちはら台南 1-15	0436-75-6262
ちはら台桜小学校	ちはら台東 5-13	0436-52-6401
水の江小学校	ちはら台東 2-15	0436-52-1700
清水谷小学校	ちはら台南 5-2	0436-52-3681
牧園小学校	ちはら台南 2-7	0436-74-1191
ちはら台南中学校	ちはら台南 5-3-1	0436-52-1781
ちはら台西中学校	ちはら台西 5-1	0436-40-5911
平成帝京大学ちはら台キャンパス	ちはら台西 6-19	0436-74-8881

(医療機関)

事業所名	住所	電話番号
碓井クリニック	ちはら台東 1-1-6	0436-50-2050
しもやまクリニック	ちはら台西 5-18-5	0436-75-5588
コスモスクリニック	ちはら台西 3-4 ユニモちはら台店2F	0436-98-3111
ちはら台南内科クリニック	ちはら台南 1-1-1	0436-75-7511
安藤こどもクリニック	ちはら台東 5-2-4	0436-50-5400
西岡クリニック	ちはら台東 1-2-13	0436-50-5855
ふくろうホームクリニック	ちはら台西 1-5-7-1F	0436-76-7190
ちはら台整形外科	ちはら台南 3-10-1	0436-52-8912
ちはら台耳鼻咽喉科	ちはら台西 2-11-1	0436-75-8733
ちはら台腎泌尿器科	ちはら台西 6-23-49	0436-76-8161
ユニモ眼科	ちはら台西 3-4	0436-67-0761
川島歯科医院	ちはら台西 2-1-8	0436-75-8818
グッドスマイル・デンタルオフィス	ちはら台西 4-7-15	0436-75-3533
ユニモSK歯科クリニック	ちはら台西 3-4 ユニモちはら台店2F	0436-75-4182
長谷川歯科医院	ちはら台南 1-2-10	0436-75-0872
ちはら台歯科クリニック	ちはら台南 2-21-16	0436-75-6480
あおぞら歯科	ちはら台南 6-1-11	0436-52-6480
よこた歯科・矯正歯科クリニック	ちはら台南 3-21 スーパービバホーム ビバモール内	0436-37-3037
かたい歯科医院	ちはら台東 9-6-1	0436-52-2418
アルファ歯科クリニック	ちはら台南 6-37-1	0436-52-1030
長野歯科医院	ちはら台南 5-5-4	0436-52-4180

(薬局)

事業所名	住所	電話番号
リーフ薬局	ちはら台西 6-23-37	0436-63-6955
アイク薬局	ちはら台南 3-10-2	0436-50-2025
ちはら台薬局	ちはら台東 1-1-4	0436-37-3588
かるがも薬局	ちはら台東 1-2-12	0436-50-5540
薬局タカサ ちはら台店	ちはら台西 5-18-7	0436-40-5051
薬局タカサ ちはら台東店	ちはら台東 5-2-2	0436-50-5700
タカダ薬局 ちはら台店	ちはら台西 2-11-3	0436-37-2454
薬局ここ楽 ちはら台店	ちはら台南 1-1-12	0436-67-1245
ウエルシア薬局 市原ちはら台店	ちはら台東 8-3-1	0436-52-3161

(防犯・防災)

市原警察署ちはら台駅前交番	ちはら台西 2-101	0436-75-3116
市原市消防団市津支団第9分団	ちはら台南 6-1-3 コミュニティセンター駐車場内	—

(行政・コミュニティ)

市役所ちはら台支所	ちはら台南 6-1-3	0436-50-2311
ちはら台自治会館	ちはら台南 6-1-4	0436-52-3371
ちはら台コミュニティセンター	ちはら台南 6-1-3	0436-50-2311
ちはら台地区社会福祉協議会	ちはら台南 6-1-4 ちはら台自治会館 1階	0436-37-1326

(ちはら台外の主要な福祉関連社会資源)

市原市役所	市原市国分寺台中央 1-1-1	0436-22-1111
市原警察署	市原市八幡海岸通り 1965-17	0436-41-0110
市津消防署	市原市潤井戸 35-1	0436-75-0602
千葉ろうさい病院	市原市辰巳台東 2-16	0436-74-1111
市原市社会福祉協議会	市原市南国分寺台 4-1-4	0436-24-0011
市原市地域包括センター・たつみ	市原市辰巳台東 5-7-6 辰巳病院介護相談センター内	0436-75-6633
市原市健康福祉センター(市原保健所)	市原市五井 1309	0436-21-6391

*掲載の情報は、平成30年5月31日現在のものです。
 情報に不備があった場合には、何卒ご容赦ください。

(3)ちはら台地区で行われている主な地域福祉活動

①「ちはら台地区社会福祉協議会」が行っている取り組み、活動・事業

- ちはら台地区福祉行動計画の推進
- 医療と介護の集い開催、秋の演奏会開催
- 総務部会・広報誌「かずさのみち」発行（年2回）
人材育成・福祉バザー（歳末たすけあい運動）
*各部門のサポート、広報、人材育成、活動拠点の運営と財源の確保
- 高齢者支援部会・憩いの広場（高齢者の交流・親睦）
ふれあいサロン（高齢者のための会食会）
*高齢者のコミュニケーションを図り、健康増進と生きがいづくりを推進し、地域での孤立化を防止する活動。
- 児童支援部会・子育て広場、すまいる、広場のびのび
*子育て中の親子が自由に参加し相互に交流を図れる場の提供。
子育て相談、支援並びに情報の提供。
- 障がい者支援部会・虹の会（年5回）、ちはら台ボッチャクラブ
バリアフリースポーツ大会、野外体験会
*障がい者と健常者が一堂に集いボッチャ、バリアフリースポーツ、ミニコンサート、野外活動などを通じて障がい者の心と体の健康維持・向上を図る。
- 見守り支援部会・安心訪問員による見守り支援活動の実施。
*孤立した高齢者、障がい者に対する見守り支援活動の実施。
- 直接支援部会・たすけあい隊（水・日祝日を除く毎日：午前中）
*直接支援活動（預かり、見守り、家事支援、付添、代行など）
*相談支援活動
- 小域福祉ネット部会・健康サロンの支援
*健康サロン（通いの場の先行実施）の立ち上げ、運営の支援

②「小域福祉ネットワーク」、「自治会」、「民生委員児童委員協議会」、「シニアクラブ」、「NPO」、「ボランティア団体」など各種団体が行っている取り組み、活動・事業

- 地域における「助け合い・支え合い」活動
- あいさつ運動（自治会：春と秋：年2回）
- 公園清掃（自治会：各自治会が独自に実施、年1回一斉清掃）
- ちはら台夏祭り（自治会：8月実施）
- ちはら台体育祭（体育振興会：10月実施）
- ちはら台文化祭（コミュニティセンター：11月実施）
- トントンエコマラソン（コミュニティセンター：1月実施）
- 防犯パトロール（各自治会が独自に実施、年末一斉パトロール）
- 防災訓練（自治会：各自治会が独自に実施、9月合同防災訓練）

(4)ちはら台地区の課題

ちはら台地区の現状を踏まえ、ちはら台地区福祉行動計画を立案し、地域福祉活動を効果的に推進していくために下記の課題を取り上げました。

これには、平成 29 年 11 月に実施した「ちはら台医療と介護の集い」にて住民の皆様からいただいたアンケートなどをもとに作成しました。

- ①一人暮らしの高齢者、高齢者世帯が増加する中、高齢者とのふれあいを「通いの場」でどのように確保するか。
- ②ちはら台の核を形成する観点から、公共施設が中心部に集中しているため、東・西地区には高齢者が歩いて行ける公共施設、通いの場が少ない。
- ③ちはら台地区は人口が増えつつあり、若者や子供の多い地域だが、近所付き合いも少なく、地域への帰属意識が低い。
- ④近所同士のコミュニケーション不足、防犯・防災の危機意識も薄い。
声かけ、見守りも少なく、閉じこもり・孤立を防止できない。
- ⑤交通インフラの整備が不十分のため、買い物、病院への通院など日常生活に支障をきたしている人への外出支援が困難。
- ⑥高齢者や子育て家庭への生活支援サービスが充実していない。
- ⑦地域を守る担い手（ボランティア）の確保が難しい。
担い手（ボランティア）の高齢化などに伴い若い世代の人材育成が急務。
- ⑧子供が多いが、子供会などの組織がないため、子供を中心にした行事が出来にくく、世代間の交流が進めにくい。
また、若い人同士のふれあいの場も少ない。
- ⑨介護事業所を介護の相談窓口として活用できていない。
- ⑩福祉に関する情報が整理されていないため、どこに相談していいかわかりにくい。
- ⑪保健福祉センターや地域包括支援センターなどの地域福祉活動の拠点がない。
- ⑫地域包括ケアシステムの構築が早急に必要。

3. 計画体系

(1) 基本理念

交流を大切にし、助け合い、支え合い、安心して、生き活きと生活できる街をつくろう

(2) 基本目標

- ① みんなで助け合い、支え合える地域づくり
- ② みんなの生活を支え、みんなが生き活きと生活できるための体制づくり
- ③ みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり
- ④ みんなが暮らしやすい環境づくり
- ⑤ みんなの顔がつながる仕組みづくり
- ⑥ みんなで取り組むための基盤づくり
- ⑦ みんなが交流でき、学べる場づくり

(3) 重点取り組み項目

- ① 高齢者、障がい者、子育て家庭が地域で孤立しないよう、身近な場所で気軽に集える「通いの場」づくりに取り組みます。
災害支援ボランティア活動を推進し、消防団、自治会連合会等と連携し、みんなで助け合い、支え合える地域づくりに貢献していきます。
- ② 高齢者などの日常生活における「困りごと」を解決するために、住民参加による「生活支援」体制づくりに努めます。
- ③ 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう地域住民による「見守り」、「安心・安全を守る」活動の充実に努めます。
- ④ 地域での清掃活動等環境美化活動を推進します。
資源回収活動を推進します。
- ⑤ 地域福祉活動を推進するために、「地区社協」と小域福祉ネットワーク、自治会連合会、民生委員児童委員協議会などの組織・団体間との連携・協働体制を強化します。
地区福祉行動計画を具現化する活動を推進します。
- ⑥ 各種団体との連携・協働体制づくりを推進します。
地域を支える担い手の発掘・養成を推進します。
地域福祉活動を推進するための拠点づくりに取り組みます。
- ⑦ ちはら台医療と介護の集いを継続開催し、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。
帝京平成大学との連携を推進し、交流・学べる場づくりに取り組みます。

(4)計画体系図

(基本理念) 交流を大切にし、助け合い、支え合い、安心して生き活きと生活できる街をつくろう

	基本目標	取り組み方策、活動・事業
1	みんなで助け合い、 支え合える地域づくり 地域づくり	①高齢者、障がい者、子育て家庭のふれあいの場、仲間づくり (ふれあいサロン事業) ②高齢者の通いの場づくりへの取り組み ③高齢者の日常的な見守り活動の推進 (安心生活見守り支援事業：見守り支援) ④災害時の助け合い活動の意識啓発、災害に強い地域づくり (災害支援ボランティア事業) ⑤広報活動の充実(広報・啓発事業) ⑥交流の場、支え合い・助け合い活動の推進 (地域福祉支援事業・世代間交流、地域活性化事業) ⑦歳末たすけあい運動の推進 (福祉バザー・歳末たすけあい募金)
2	体制づくり みんなの生活を支える ための体制づくり	①身近な相談窓口の設置・充実 (相談支援事業) ②住民参加型在宅福祉サービスの推進 (日常生活支援事業) ③地域包括ケアシステム構築への環境整備 (高齢者地域支え合い事業) ④公的・専門機関へ結びつける体制づくり
3	安心・安全 みんなが安心・安全に 暮らせる地域づくり	①高齢者の日常的な見守り活動の推進 (安心生活見守り支援事業：福祉医療キットの配布) ②子どもの見守り活動の推進 (登下校の見守り、スクールガード、あいさつ・声掛け活動) ③地域の安全を守る活動の推進 (防犯パトロール・防災訓練・災害支援ボランティア活動)
4	環境づくり みんなが暮らしやすい 環境づくり	①地域での清掃活動等環境美化活動の推進 (小学校・公園・駅・公共施設の環境美化活動・ごみゼロ運動への協力) ②再生資源の福祉活動への有効活用 (資源回収活動)
5	仕組みづくり みんなの顔がつな がる仕組みづくり	①活動組織・団体、福祉施設等との連携・協働体制づくり ②小域・中域福祉圏域の連携・協働体制の強化 (連携・協働体制づくり事業) ③地域の特性に則した福祉活動を推進するための地区行動計画の具現化 (ちはら台地区福祉行動計画の推進)
6	基盤づくり みんなで取り組むた めの基盤づくり	①活動組織・団体、福祉施設等との連携・協働体制づくり ②地域を支える担い手の発掘・養成 (人材育成事業・福祉教育推進事業・地域講演会の開催) ③活動財源確保に向けた取り組みの強化(賛助会員の拡充など) ④拠点づくり
7	学ぶ みんなが交流でき、 学べる場づくり	①市原市、福祉活動組織等との連携・協働体制づくり ②社会福祉の仕組みを学ぶ(国・市原市の取り組み、住民の役割) ③予防医療の取り組みについて学ぶ(予防医療の考え方と取り組み) ④介護医療の取り組みについて学ぶ(ちはら台医療と介護の集い) ⑤平成帝京大学との連携(学びの場の提供)

* は、最重点取り組み項目です。

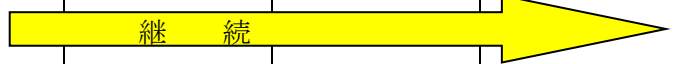
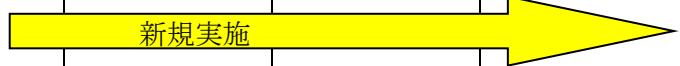
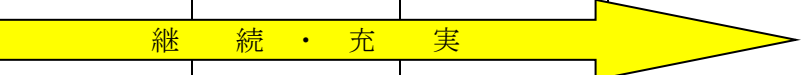
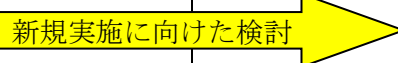
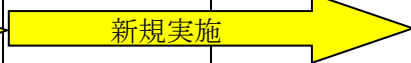
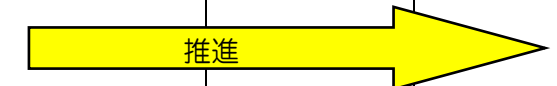
(5)事業実施計画書

以下の事業は、基本目標を実現するために、「地区社協」と「小域福祉ネットワークや自治会」等が地域の皆様とともに取り組む事業です。

1. みんなで支え合い助け合える地域づくり

		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
						平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
ふれあいの場、 仲間づくりの 場の推進	児童支援	地区社協	継続	子育て家庭の親子を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩みを解消するために開催する。 ○広場のびのび 毎月第 1・3 月曜日 10:00~11:30 ○子育て広場 毎月第 2 木曜日 10:00~11:30 会 場：コミュニティセンター他 ○すまいる 平日毎日 10:00~12:30 水の江小	・参加希望者の増、会場収容員数、また、地域性を考慮し、回数を増やしていくことを検討する。 ・事業の担い手、特に子育て期の若いお母さんの増員	広場のびのび 年 20 回 子育て広場 年 10 回 すまいる 1 会場	充 実 年 24 回 充 実 年 10 回 継 続・充 実 1 会場	拡 充 年 30 回 拡 充 年 12 回 2 会場	年 30 回 拡 充 年 12 回 2 会場
	高齢者 支援	地区社協	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場を提供し、閉じこもりを防止、生きがいづくりや健康の増進を支援するために「会食会」を開催する。 ○ふれあい サロン 毎月第 3 木曜日（除 1・8 月） 11:00~13:00 会 場：コミュニティセンター他 イベント：健康体操、脳トレ、レクリエーションなど	会食会 ・より楽しめる、健康の増進が図れるようなイベントを企画する。 ・ボランティアの充実	年 10 回	充 実 年 10 回	拡 充 年 12 回	年 12 回
		地区社協	継続	ふれあいの場として「茶話会」を開催し、おしゃべり、ゲーム、簡単な脳トレなどを楽しむことで、健康寿命が高まることが期待できる。希望者は、視聴覚室でカラオケも楽しむことができる。 ○憩いの広場 年 12 回 13:00~16:30 会 場：コミュニティセンター他 イベント：健康体操、脳トレ、レクリエーションなど	茶話会 ・会場数を増やすとともに、自主運営ができるような体制を検討する。 ・世代間交流が図れるようなあり方を検討する。 ・ボランティアの充実	充実	充 実・拡 充 拡充検討	拡 充 2 会場	2 会場
	障がい者 支援	地区社協	継続	障がい者が健常者と一緒に集い、ボッチャ、バリアスポート、ミニコンサート、野外活動などを障がい者の心と体の健康維持・向上を図るために開催する。 ・開催回数 年 10 回 ・会 場 コミュニティセンター他	・対象者のことを考慮し、活動のプログラムを解りやすく、正確に、心を動かす情報を提供する。障がい者の送迎、プログラムの質の向上及び多様化など事業の充実に努める。	年 10 回	充 実 年 10 回	年 10 回	年 10 回
高齢者の日常的な見守り活動の推進 （安心生活見守り支援事業）		地区社協	継続	高齢一人暮らし、高齢者のみの家庭、障がい者の閉じこもり、孤立化を防止し地域で安心して暮らせるよう訪問し、声掛けし、支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・一人高齢者家族等（対象者）の発見のために老人会、町内会、民生委員などに働きかけ連携を強化する。 ・安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。	対象者 20 人	充 実・拡 充 対象者 40 人	対象者 50 人	対象者 60 人
新たな高齢者福祉事業 「通いの場」づくりへの取り組み		地区社協	新規	高齢者が気軽に集まれる地域交流活動の機会を作る。敬老会で提唱された「高齢者を敬う精神」を継承しつつ、行事や活動を定期的に開催することで、介護予防の効果を高める。 開催内容は、原則自由。「集まって談話する」「体操をする」といった簡単な開催内容でも認められる。 地域社会への参加を促進。	・平成 30・31 年度は、新たな高齢者福祉事業「通いの場」づくりに緩やかに移行できるような準備期間として主に月 1 回程度実施。（週 1 回実施も有） ・平成 32・33 年度には、週 1 回程度の開催を目標とする。 ・開催場所の確保が課題。	週 1 回程度 2 会場 月 1 回程度 12 会場	新 規 週 1 回程度 2 会場 月 1 回程度 15 会場	充 実・拡 充 週 1 回程度 20 会場	週 1 回程度 25 会場
災害支援ボランティア事業		地区社協	新規	災害時の支え合い・助け合いづくりに向けて防災意識の普及や災害支援ボランティア活動のための環境づくり	・防災・減災意識の普及活動 ・災害支援ボランティア活動のための環境整備	年 1 回	新 規 年 2 回	充 実 年 3 回	年 4 回
広報活動の充実		地区社協	継続	広報・啓発事業の推進	・広報誌「かずさのみち」の発行	年 2 回	継 続・充 実 年 2 回	年 2 回	年 2 回

2. みんなの生活を支えるための体制づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
身近な相談窓口の設置・充実 （相談支援事業）	地区社協	継続	地域住民が気軽に相談できる窓口を地区社協事務所内に設置し、相談員を配置し、専門的な相談内容については、市社協または、関係機関に繋げる。 ・相談窓口 地区社協事務所 ・開設日 毎週月、火、木、金、土曜日 10：00～12：00	・事業内容をサロンや茶話会などで紹介できる体制を整えていく。 ・相談員を確保、増員していくために勉強会や講習会を企画する。				
		継続 新規	地域住民が気軽に相談できる場所を設け、相談員を配置し、専門的な相談内容については、市社協または、関係機関に繋げる。 ・出張相談（相談者宅） （支所会議室、コミセン会議室など）	・事務所までの交通手段がない方や事務所の開設時間に来所できない方などにご自宅に出向き、相談を受ける。または、相談会などを設ける。	相談者宅			
					会議室			
住民参加型在宅福祉サービスの推進 （日常生活支援事業）	地区社協	継続	公的サービスでは補えない日常生活上の生活課題を解決するため、住民相互による支え合い・助け合い活動を推進する。（たすけあい隊）	・現状の取り組みを継続する。 ・事業内容をサロンや茶話会などで紹介できる体制を整えていく。 ・支援員（ボランティア）を確保、増員していくためにPRをし、育成していく。				
	地区社協など	新規	公的サービスでは補えない日常生活上の生活課題を解決するため、有償による支援活動を行う。	・ニーズ調査を行ったうえで、買い物支援活動（ツアー）などを検討していく。				
高齢者地域支え合い事業 （第 2 層協議体設置・運営）	地区社協	新規	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステム）に向けた「話し合い・議論の場（第 2 層協議体）」の設置及び運営の推進を行う。	市社協、市原市と連携した仕組みづくりに向けた環境整備や、第2層協議体を活用した生活支援活動等の体制整備に取り組む。	 年 4 回	 年 4 回 年 5 回 年 6 回		

3. みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
子どもの安全・安心を守る活動の推進 （登下校の見守り・あいさつ、声掛け活動）	シニアクラブ	継続	・登校時の見守り活動 週 1 回小学校児童の登下校時の安全確保に努めるとともに、挨拶の励行を呼びかける。	・基本的には現状を継続することとするが、学校と調整しながら取り組む。				
	自治会	継続	・登校時の挨拶励行と見守り活動 春と秋の挨拶運動	・各種団体にも呼び掛ける。	週 1 回	週 2 回	週 2 回	週 2 回
地域の安全を守る活動の推進 （防犯パトロール） （防災訓練） （防災マップ）	自治会	継続	・防犯パトロールの実施 ① 青色パトロールを随時実施 ② 各地域の防犯パトロールを実施 ③ 年末青色パトロールを実施	・現状の取り組みを継続する。 ・青色パトロールの拡充と拡大。				
	自治会	継続	・避難訓練の実施 市の避難訓練への積極参加・協働 各自治会防災訓練の実施	・現状の取り組みを継続する。 ・市原市との協働と各種団体にも呼びかける	年 1 回 各随時	年 1 回 各随時	年 1 回 各随時	年 1 回 各随時
	自治会 地区社協	新規	災害時における支援・協力体制の構築。「向こう三軒両隣（近所）助け合い」の仕組みづくりを検討	・市原市作成マニュアルをベースに避難所マニュアルを作成→そのマニュアルに基づき避難所訓練実施	作成			
	消防団 シニアクラブ その他	新規	防犯パトロール ワンワンパトロール ジョグパトロール	・消防車による町内の防犯パトロール ・犬の散歩時のパトロール（腕章作成） ・ジョギング時のパトロール（走る人に依頼をする）	月 1 回 随時 随時	月 2 回 随時 随時	月 3 回 随時 随時	月 3 回 随時 随時
	自治会	新規	防犯ステッカー	・防犯ステッカーを全戸配布し抑止力を高める				

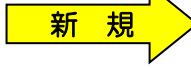
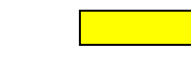
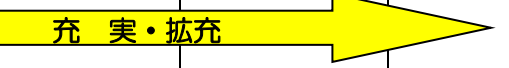
警戒中！

災害避難場所：〇〇〇〇〇〇
不信行為：警察へ通報
市原市役所危機管理課
Tel0436-23-9823
市原警察署 Tel0436-41-0110
ちはら台自治会連合会

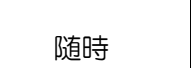
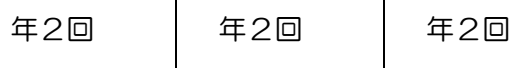
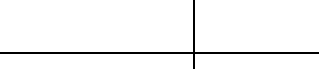
4. みんなの暮らしやすい環境づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
地域の清掃活動等環境美化活動の推進 （小学校・公園・駅・公共施設の環境美化活動）	自治会 シニアクラブ	継続	・公園清掃をシニア会・自治会で実施。 ・一斉清掃への参加 ・花壇等の整備の委託	・担い手を確保するとともに住民参加を呼びかけ、また、シニア会との連携を強化していく。	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
再生資源の福祉活動への有効活用 （資源回収）	自治会	継続	定期的に資源回収を実施し、福祉活動の財源確保とともに、住民の福祉活動への理解促進に繋げる。	・地域住民の一層の理解を深め、収益拡大に繋げる。	随時	随時	随時	随時

5. みんなの顔がつながる仕組みづくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
地域で活動する組織・団体との連携・協働体制づくり	地区社協	新規	地域で活動する組織・団体と連携し、地域福祉に関連する課題や問題点を情報交換し、地区社協としての活動の幅を広げる。	・自治会や各種団体との地域福祉についての意見交換会を開催する。 ・年 1 回	 年 1 回	 年 1 回	 年 1 回	年 1 回
小域・中域福祉圏域の連携・協働体制の強化 （連携・協働体制づくり事業）	地区社協	継続	小域福祉ネットワーク（小域福祉圏域）間の情報や課題の共有また、ネットワーク同士、地区社協（中域福祉圏域）との情報の共有、連携・協働体制を構築するために会議を定期開催する。	・一層の情報や課題の共有、また、課題解決に向けた方策を協議することにより、相互理解と連携体制の強化に繋げる。 ・年 1 回～2 回	 年 1 回	 年 2 回	 年 2 回	年 2 回
福祉施設等との連携・協働体制づくり	地区社協	新規	地区で活動する福祉施設と連携し、専門的な相談対応、また、地区社協としての活動の幅を広げる。	・医療と介護の集いを継続開催し、地域の福祉施設に参加を呼びかけ施設との関係強化を図る。 ・年 1 回	 年 1 回	 年 1 回	 年 1 回	年 1 回
地区福祉行動計画の推進	地区行動計画推進委員会	新規	地区の特性に則した福祉活動を推進するための地区福祉行動計画の具現化	・地区行動計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認と評価を実施 ・年 2 回	 年 2 回	 年 2 回	 年 2 回	年 2 回

6. みんなで取り組むための基盤づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
担い手の発掘と育成 （人材育成事業）	地区社協	継続	地区福祉活動に取り組む新たな担い手となる人材の発掘や育成に向けた取り組みを推進する。	・地区社協事業に住民（ボランティア）の参画を呼びかけ、担い手の発掘に繋げていく。 ・学生ボランティアを募り底辺の拡大に繋げる。	 年 3 回	 年 3 回	 年 3 回	年 3 回
地域で活動する組織・団体や福祉施設との交流促進	地区社協	新規	地区で活動する組織・団体や福祉施設との交流を深め地区社協の地区社活動の理解と協力を促進する。	・地区で活動する組織・団体や福祉施設が開催する研修会や催しに参加	 随時	 随時	 随時	随時
活動財源確保 （賛助会員の拡充）	地区社協	継続	地区社協が行う地区福祉活動・事業の充実・強化を図るため「賛助会員」制度の拡充を図り、財源を確保する。	・地区住民に広報紙（かずさのみち）を各戸配布し、地区社協活動・事業の周知、理解の促進を図り、会員拡大に繋げる。 ・地区社協理事が所属する団体への会員募集の働きかけを強化する。	 年 2 回	 年 2 回	 年 2 回	年 2 回
拠点づくり	地区社協	新規	地区福祉活動を円滑に推進出来る拠点づくりの推進。	・地区社協事務所の移設（早急に実施） ・地域包括支援センターの新設要望 ・保健福祉センターの新設要望	 年 2 回	 年 2 回	 年 2 回	年 2 回

7. みんなが交流でき、学べる場づくり

10

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性 実現に向けての課題	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）			
					平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
(1)市原市、福祉活動組織等との連携・協働体制づくり	地区社協	新規	◎ちはら台地区福祉行動計画を実行するための支援体制を構築する。	支援依頼の範囲をどこまで拡大するか 【参照】<連携・協働体制作りに向けた提案>	アクション ① 新規			
(2)社会福祉の仕組みを学ぶ(国・市原市の取り組み、住民の役割) <取組の裾野組織づくり>	地区社協	新規	◎ちはら台地区福祉行動計画の説明を通して、地区の皆様と共に、課題の掘り下げと共有を図る。② ◎若年層(主として中学生)、高齢者、障害者向けの研修会を実施し、社会福祉の活動の裾野組織づくりを図る。③④⑦ ◎具体的な社会福祉活動として実践する。⑤⑥	④6校会との協議(中学校に重点)及び平成帝京大学へのちはら台地区福祉行動計画の説明と協力依頼	アクション ② 新規	アクション ③or④or⑤ 年 1 回	新規 / 拡充 年 2 回 アクション ⑥or⑦	年 3 回
							新規 / 拡充 年 1 回	年 1 回
(3)医療と介護について学ぶ	地区社協	継続	「ちはら台医療と介護の集い」の継続取組により ①介護対象にならないように予防する取り組みと ②介護対象になった時の取組みについて学ぶ	年度ごとの取組テーマの計画 <講師案> 淑徳大学、千葉大学医学部附属病院地域医療連携部 【参照】<ちはら台医療と介護の集いの方向性について>	アクション ⑧	継続		
					年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
(4)平成帝京大学との連携 (学びの場の提供)	地区社協	新規	◎ちはら台地区福祉行動計画への協力を頂く 具体的には、学生の協力、学びの場の提供		アクション ① 新規			

- <アクション事項>
- ① 各種組織への協力依頼(ちはら台地区福祉行動計画)
 - ② 「ちはら台地区福祉行動計画」の課題の掘り下げと共有(平成 30 年度)
 - ③ 住環境や心のバリアフリーについて学ぶ (障がい者の皆様との共生)(平成 31 年度以降)
 - ④ 社会福祉を勉強する研修会(中学生向け、大学の協力)(平成 31 年度以降)
 - ⑤ 社会福祉を勉強する研修会(高齢者向け)(平成 31 年度以降) (自分ができること。ボランティア活動等)
 - ⑥ ボランティア体験と世代間交流 1(スマホなどの勉強会)(平成 32 年度以降)
 - ⑦ 親子で〇〇のお手伝い(平成 32 年度以降)
 - ⑧ 「ちはら台医療と介護の集い」の継続取組

<ちはら台医療と介護の集いの方向性について>

◎昨年度の提案に基づき、優先順位の高いものや住民のニーズの高いものなどを取り上げて行うのか（焦点化する）、別の切り口から本テーマに挑戦するのかをまず決めることが必要。
若い人も支える立場で参加対象者であることがわかるような案内にする必要がある。

◎地域の医療介護関係者（医師、歯科医師、薬剤師、介護保険事業所、リハビリテーション広域支援センター）に、成人病予防や軽体操、認知症に関して講演をしていただく。
「筋・金・近トレ体操」を紹介する。

<連携・協働体制作りに向け支援依頼する組織等の案>

市原市医師会・歯科医師会・薬剤師会、保健センター、市原市認知症対策連絡協議会・地域リハビリテーション広域支援センター、介護保険サービス事業所、認知症サポーター養成講座

4. 計画の進行管理

計画は、進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直します。

また、個別事業については単年度ごとの事業計画に反映するものとし、当該年度末に実施状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映させます。

これらの進行管理については、計画策定作業にあたった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「**地区福祉行動計画推進委員会**」で行います。

5. 資料編

(1) 計画策定経過

- 平成29年7月21日 第3回地区社協連絡会にて地区行動計画策定の案内あり
8月10日 総務部会にて地区行動計画策定の説明実施
8月20日 市社協と方向性協議
9月17日 第2回部会連絡会にて今後の進め方を案内
10月29日 第2回理事会にて地区行動計画策定について提案し承認される
12月10日 第3回部会連絡会にて地区行動計画策定の具体的な進め方を検討
各部会からメンバー1名選出を要請
12月14日 総務部会にて委員会メンバー（案）及び開催日程（案）を検討
自治会、民児協などと調整し、委員会メンバーと開催日程決定
平成30年1月18日 第1回地区行動計画策定委員会開催し、基本方向確認
2月24日 第2回地区行動計画策定委員会開催し、具体的事業実施計画を検討
3月31日 第3回地区行動計画策定委員会開催し、最終決定

(2) 地区行動計画策定委員会 委員名簿

NO	氏 名	所 属
1	委員長 齊尾 誠治	地区社協会長
2	副委員長 辻川 正美	自治会連合会会長
3	金子 隆由	地区社協副会長（総務部会長）
4	秋山 廣志	地区社協（高齢者支援部会長）
5	河本 千鶴代	地区社協（児童支援部会長）
6	小松 範人	地区社協（見守り支援部会長）
7	根岸 茂	地区社協（障がい者支援部会）
8	小田島 孝好	自治会連合会（社協副会長、小域福祉ネット部会長）
9	佐名田 則人	自治会連合会（福祉・文教委員）
10	福井 みさ江	自治会連合会（高齢者支え合い事業担当）
11	安部 富見子	民児協会長
12	鈴木 俊江	民児協（地区社協直接支援部会長）
13	清水 正夫	民児協
14	斉藤 栄子	地区社協（総務部会、民児協地域福祉推進部会）
15	菊池 信子	地域包括支援センター・たつみ

* 地区社協総務部会が事務局を担当